

〔別紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人阿保外科医院

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人 出資額限度法人 その他③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市宿町 28 番地 1

(3) 設立認可年月日 平成 1 年 11 月 24 日

(4) 設立登記年月日 平成 1 年 12 月 7 日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	阿保 貴章	
理事	阿保 守邦	
同	阿保 純子	
同	阿保 梨恵	
同	飯岡 智子	
監事	飯岡 隆	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 阿保外科 医院	長崎県長崎市宿町 28 番地 1	一般病床 19 床 (休床中)

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3 年 5 月 24 日 令和 3 年度営業報告書報告の件

令和 3 年度決算の決定

法人名 医療法人阿保外科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎市宿町 2 8 番地1

貸 借 対 照 表

(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	27,685	I 流 動 負 債	4,222
II 固 定 資 産	14,688	II 固 定 負 債	10,448
1 有 形 固 定 資 産	8,481	負 債 合 計	14,670
2 無 形 固 定 資 産		純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	6,207	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	17,703
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	27,703
資 産 合 計	42,373	負 債 ・ 純 資 産 合 計	42,373

法人名 医療法人阿保外科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎市宿町28番地1

損 益 計 算 書
(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	118,660
2 事業費用	108,523
本来業務事業利益	10,137
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	10,137
事業利益	10,137
II 事業外収益	105
III 事業外費用	
経常損失	10,242
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	10,242
法人税等	2,157
当期純利益	8,085

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 阿保外科医院
 所在地 長崎市宿町28番地1

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和4年3月31日現在)

1. 資 産 額 42,373 千円
 2. 負 債 額 20,671 千円
 3. 純 資 産 額 27,703 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	27,685
B 固 定 資 産	14,688
C 資 産 合 計 (A+B)	42,373
D 負 債 合 計	14,670
E 純 資 産 (C-D)	27,703

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監事監査報告書

医療法人阿保外科医院
理事長 阿保 貴章 殿

私は、医療法人阿保外科医院の令和3年会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年5月21日

医療法人阿保外科医院
監事 飯岡 隆 ㊞